「私があなた方のために留めたものに留めておくのだ。というのも、あなた方以前の者たちは、質問のしすぎと自分たちの預言者らに対する異論ゆえに滅亡したのだから

アブー・フライラ（アッラーのご満悦あれ）によれば、預言者（アッラーからの祝福と平安あれ）は、こう言った： 「私があなた方のために留めたものに留めておく
のだ。というのも、あなた方以前の者たちは、質問のしすぎと自分たちの預言者らに対する異論ゆえに滅亡したのだから。私があなた方に禁じた物事は遠ざけよ。そ
して私があなた方に命じたことは、出来る限り、それを行うのだ。」
[صحيح] [متفق عليه]

預言者（アッラーからの祝福と平安あれ）は、イスラームの法規定が３つに分類されるとした：言及されていないもの。禁じられたもの。命令されたもの。 １番目は、イスラー ム法が言及していないものである。これには特に規定はなく、かつ物事の基本は義務ではない。 預言者（アッラーからの祝福と平安あれ）時代においては、まだ起きていないことについて質問するべきではなかった。そうすることにより、義務や禁止の規定が下ってしまわないためである。アッラーはそれらの物事を、しもべたちへの慈悲から放っておかれた。 しかし預言者（アッラーからの祝福と平安あれ）の他界後、宗教的物事に関して必要なことはファトワーや学習の形で質問することが合法であり、むしろそれが要求される。一方、質問が厳しさや余計な負担を求めるようなものであれば、それこそがこのハディースで言われている放棄すべき質問となる。というのもそれは、イスラー イールの子らに起こったようなことへと帰結するかもしれないからである。彼らは一頭の雌牛を屠畜するよう命じられた時、どんな雌牛でも屠畜すればそれでよかったわけだが、物事を厳しくしたために、自分たちも厳しくされてしまったからである。 ２番目は、禁止行為である。これは、それを放棄した者は報奨を得るが、それを行なった者は罰されるというものである。ゆえにこのような物事は回避しなければならない。 ３番目は、命令行為である。これは、それを行なった者は報奨を得るが、それを放棄した者は罰されるというものである。ゆえにこのような物事は可能な限り、遂行しなければならない。

http://sunnah.global/hadeeth/ja/show/4295